# 令和5年度狛江市基本計画推進委員会からの 提言に対する取組・検討結果報告書

独 江 市 令和6年3月

## 目次

令和5年度狛江	市基本計画推進委員会にて評価	田を行った施策	記ついて	1	
評価対象施策A	地域コミュニティ活動の活性化			2	
評価対象施策B	地域の防犯体制の充実			4	
評価対象施策C	地域で暮らすための生活支援			7	
SDGs に対する評	価			9	
令和4年度の提言に対する取組・検討結果報告(進捗状況)10					

## 令和5年度狛江市基本計画推進委員会にて評価を行った施策について

外部評価機関である狛江市基本計画推進委員会において、以下の3施策について、「市民参加・市民協働の視点」、「狛江らしさの視点」、「経営的な視点」の3つの視点での評価を行い、施策ごとの提言をいただきました。加えて、「SDGs の視点」として、SDGs の目標等とそれぞれの取組を照らし合わせながら評価を行ったため、SDGs に対する評価として各施策とは別に提言をいただきました。

本報告書では、いただいた提言に対する今後の取組や取組の方向性を示しています。

### 評価対象施策

	分野別のまちの姿	評価対象施策(方向性)
評価対象施策A	活気にあふれ、にぎわいのあるまち	地域コミュニティ活動の活性化
評価対象施策 B	安心して暮らせる安全なまち	地域の防犯体制の充実
評価対象施策C	いつまでも健やかに暮らせるまち	地域で暮らすための生活支援

### 評価対象施策A 地域コミュニティ活動の活性化

担当課:政策室、地域活性課

### 提言1 町会・自治会への加入及び活動について

町会・自治会は、町会・自治会連合会の設立や未整備地区の解消に向けて、新規設立が進んでいる。一方で、加入率の停滞、役員の役割の拡大による負担の増加、役員の高齢化、 成り手不足といった課題がある。不動産事業者との協定による情報発信は、転入者等に加入を促す点で評価できる。コミュニティ活動活性化助成金は、町会活動を支援するだけでなく町会設立に向けた団体への支援につながっている点で評価できる。

町会・自治会未加入者向けの情報発信、子どもや高齢者など多世代が交流できる機会、 地域の課題解決に向けた講演会や町会・自治会連合会等の交流・情報交換といった機会の 提供や市民向けに町会・自治会連合会での会議の結果の公表等を実施していただきたい。さ らに加入世帯の内訳や他市加入率の比較といった分析があると更に効果的な取組につながると 考えられるため、加入世帯の内訳や他自治体の状況等の把握に努めていただきたい。

また、町会・自治会が<u>LINEなどのICTを活用</u>することで、効果的に情報発信することができ、回覧板などの町会・自治会の負担軽減を図ることができるとともに、未加入者に対しても町会・自治会の活動の周知にも繋がり、加入手続きの簡素化も可能となると考えられることから、ICT活用の取組への支援に努めていただきたい。

- ▶ 未加入者向けに加入促進チラシを配布するとともに、SNS 等を活用した情報発信を行い、 町会・自治会への加入促進を図ります。
- ▶ 地域の課題解決に向けた講演会やデジタル活用講演会の実施、町会・自治会連合会等の交流・情報交換の場の設定など、地域の実情を踏まえた有効な対策の学びを通じて、町会・自治会が抱える「役員の負担軽減」「担い手不足」「若年層の取り込み」等共通課題の解決を図ります。
- ▶ 働き世代や未加入者が町会・自治会活動に参加しやすくなるよう、ICT の活用による情報 発信など、時代に合わせた町会・自治会の運営方法をともに考え、その支援方法について 検討します。

市民活動支援センターは、市民活動に参加するきっかけづくりや地域における課題解決に取り組む市民及び市民公益活動団体の支援を行っている。市民が主体となった運営委員会の実施、活動したい市民をつなぐ仕組やイベント等のソフト事業の実施については評価できるが、知名度がまだまだ低いため、**引き続き知名度向上のための取組**を実施していく必要がある。

市民活動支援センターでのイベントが市域の狭い狛江市では、各分野における市民活動が市民同士の交流や課題の解決に向けた活動に参加するきっかけになるなど地域コミュニティ活動の活性化につながる可能性がある。各団体の活動が活発になるような活動の紹介や情報提供を進めていただきたい。更にフェスティバル等のイベント参加者や市民活動支援センター利用者等に対して、アンケート等の調査を実施することで意識の変化や行動につながったか等の成果指標とすることができると考えられるため、イベント参加者等にアンケート等の調査を実施し、市民活動や地域コミュニティへの参加者の増加に有効な分析としていただきたい。

- ⇒ 令和5年4月に導入した市民活動支援センター公式 LINEアカウントをより有効に活して情報発信をするとともに、令和7年11月に予定している市民センターへの移転により、複合施設として人が集まりやすい場所となる利点を活かし、市民活動に関心がある層や潜在層も含めた新たな担い手の掘起こし等も含め、団体等の活動が活性化するようセンター機能の強化を図ります。
- ▶ 令和5年11月に実施したこまえくぼ1234フェスティバルにおいて市民活動やボランティア活動への参加意向等についてアンケート調査を196人に行ったところ、市民活動等を行っていない方が多い一方で、イベントへの参加により市民活動に対して興味を持つことができたという回答が多かったことから、今後もオンラインでのアンケート実施も含め、市民の意向等を把握し、交流や課題解決に向けた市民活動の紹介等により、市民の地域での活動等への参加促進を図ります。

## 評価対象施策 B 地域の防犯体制の充実

担当課:安心安全課、環境政策課、まちづくり推進課、学校教育課

### 提言1 体感治安の向上について

令和5年1月に狛江市内で痛ましい強盗殺人事件が発生し、事件の報道等も多くなされたことにより、不安を感じている市民も多い。実際の刑法犯認知件数の削減にも気を配りつつ、**直 医の体感治安が向上するような取組**が求められる。防犯については、市民の関心も高く、狛江市では従来より市民による活動が積極的に行われている。実際に市民が行っている防犯の取組を情報発信することにより、市民自らが市の安全を守っているという当事者意識が高まり、体感治安の向上にもつながるため、積極的に情報を発信いただきたい。各種防犯の取組により犯罪が抑止されたことに対しては、数字として明確に表れるものではないが、**市民の体感治安の向上と犯罪の起きづらい環境づくりを推進**していただきたい。

- ▶ 令和5年1月の事件を受け実施したカメラ付きインターホンや防犯カメラ、人感センサーライト等の購入・設置に活用できる住宅等防犯対策補助金を令和6年度も継続実施し、市民の体感治安の向上と犯罪の起きづらい環境づくりを推進します。
- ▶ 調布警察署、調布市と3者会議を定期的に開催し、最新の手口や有効な対策等の情報交換を行うとともに、全戸配布している安心安全通信等を通じて市民に情報提供しており、様々な防犯に対する取組が市民の目に触れることで、体感治安の向上を目指します。
- ▶ 治安の悪化の原因となる空き家については、治安の悪化につながらないよう適切に管理する ため、引き続き所有者・管理者へ指導・助言等を行います。また、地域コミュニティのつながり による防犯対策として防犯協会と連携した青色防犯パトロールを引き続き実施します。
- ▶ まちづくり条例に該当する開発等事業を行う事業者に対しては、まちづくり指導基準に基づき防犯対策を協議していますが、令和6年4月1日から申請される開発等事業に対して、防犯カメラの設置や防犯性能の高い建物部品の使用など防犯対策の実施について指導できるよう、まちづくり指導基準を改正します。

### 提言 2 特殊詐欺対策・防犯カメラについて

特殊詐欺については、リアルタイムの情報を安心安全情報メール等で市民に向けて周知しているが、より多くの市民が情報を得られるようメール以外の周知方法を検討したり、情報内容についても、一人一人が注意できること等、受け手側の行動や意識啓発につながるような具体的な情報を発信していただきたい。

防犯カメラについては、市や町会・自治会により設置が進み、設置台数も増加していることから、より効果的なカメラ設置につながるよう、**市全体の防犯カメラ設置の考え方について整理し、設置方針の検討**をしていただきたい。

- ▶ 特殊詐欺対策として安心安全情報メール以外にも防災行政無線の活用や安心安全通信等での情報発信を行うとともに、年金支給日に防犯協会と連携し、高齢者を中心とした注意喚起の駅頭キャンペーンの実施など、引き続き受け手側の行動や意識啓発につながるような具体的な情報発信を行います。
- ▶ 市や町会・自治会による防犯カメラの設置については警察などの関係機関と連携し、市境の 比較的大きな道路や交通量の多い交差点への設置や公園に自動販売機の設置に併せて 防犯カメラを設置する取組など、引き続き、設置場所については警察と協議しながら、地域特 性や設置場所の状況を鑑み、より適切な場所に防犯カメラを設置します。

### 提言3 公園・道路の防犯施策について

公園、道路等においては、人によって管理されている、人目があるという印象や状況が犯罪の 抑止につながるため、市と市民が協働してそのような環境づくりを進めていくことが必要である。大き な規模の公園については、既に防犯カメラ設置等の整備が進められているが、小規模な公園の 中には入口が1つしかない等、構造上の問題があり、また、人目が届きづらい等の問題も見受け られる。犯罪は公園の規模や利用者数に関係なく発生する可能性があるため、<u>小規模な公園に</u> 対しても防犯の取組を広げ、市全体の防犯力向上につなげていただきたい。特に小規模な公園 や細い道の場合は、少しの樹木の繁茂や物陰でも、人目が遮られてしまう。市民が安心して利 用できるよう防犯面にも配慮した公園等の環境づくりとするため、担当部署にとらわれず連携す ることにより、市全体で防犯施策を進めていただきたい。

- ▶ 樹木等の繁茂により公園内の視認性が低下しないよう樹木等の適切な維持管理に努めるとともに小規模な公園への防犯対策として、ソーラー式の人感センサーライトを設置するなど防犯の取組を進めます。
- ▶ 市民が安心して利用できるよう防犯面にも配慮した公園等の環境づくりを進めるため、防犯、公園、道路担当課などの関係部署が連携し、更なる防犯対策や安心して利用できる公園づくりに取り組みます。

## 評価対象施策 С 地域で暮らすための生活支援

担当課:福祉政策課、福祉相談課、高齢障がい課

### 提言1 地域と連携した支援体制について

認知症高齢者や要介護者等については、今後増加が見込まれることや家族介護による心身の負担等が課題となっていることから、高齢者福祉に関わる関係機関や地域と連携した高齢者とその家族への支援体制が求められる中で、医療も含めたチームでの認知症支援といった取組は評価できる。

また、チームオレンジの発足に向けたコーディネーターの取組は、認知症の人やその家族を支援する取組として高く評価でき、更に活動が効果的に機能するような支援とともに認知症サポーター等の担い手の養成や**新たなチームオレンジの創設に向けた取組**を推進し、地域で安心して暮らせる体制を構築していただきたい。

### 提言に対する取組・検討結果等

認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を拡充・再編するとともに、新たなチームオレンジの創設を推進し、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、共生社会の実現を図ります。

### 提言2 多職種連携について

高齢化の進展とライフスタイル等の変化に伴うニーズの増加・多様化が進んでいる中で医療・介護を はじめとした多職種連携の推進が重要である。

虐待防止に向けた医療・介護に関わる関係機関の会議、市内事業者向けの講演会や多職種連携の研修会は評価できる。より多くの**医療・介護関係者が参加できるよう講演会、研修会の内容や実施** 回数を検討するとともに、連携支援や連携強化に向けた取組を実施していただきたい。

- ▶ 医療・介護関係機関向けの講演会、研修会等について、基調講演及びグループワークの事例を検討するとともに、関係機関における各専門職間の連携強化を図ります。
- ▶ 虐待防止に向けた研修会を開催し、介護支援専門員や地域包括支援センターの職員に加え、訪問介護や通所介護事業所等への参加の促進に努めます。また、医療機関と個別の虐待事例において、医師等より医学的な助言を得ること等を通じ、引き続き高齢者の権利擁護を目的に連携を図ります。

### 提言3 高齢者の見守り体制について

高齢者の見守りについては、<u>孤独死や虐待・セルフネグレクト等の抑制と支援の充実に向けて、効果的な取組を実施していく必要がある。</u>

福祉、医療等の多職種の連携や課題の共有等により、既存の制度だけでは支援が不十分な人を把握し、アウトリーチも含めた相談支援や独居者に対する支援事業など狛江市の小さな市域を生かし、関係機関が一体となって見守りを行う体制を構築していただきたい。

- ▶ 高齢者地域相談事業における見守り活動等を継続するとともに、引き続き、高齢者宅配 推奨事業者登録制度、高齢者救急代理通報システム事業等の利用推進を行うことで、 高齢者の見守り体制の充実を図ります。
- ▶ 日常生活圏域ごとに配置されているコミュニティソーシャルワーカーが把握した地域生活課題を多機関で協働して解決を図るため、支援会議・重層的支援会議の実施やコミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチによる相談支援を行います。

### SDGs に対する評価

### 提言1 SDGSの目標達成からの視点

SDGsに関して広報や庁内研修を活用した認知度の向上や職員の意識啓発は、目標達成に向けた取組として評価できる。

SDGsの17目標それぞれは、SDGs達成を目指す上での入口ではあるものの、目標達成の行動においては、常に全ての目標を一体的に扱う必要があり、2030年の目標達成に向けて個別施策を組織横断的に連携し、統合的な取組を続けていただきたい。

### 提言2 SDGsの17ゴールと狛江市のSDGsへの取組からの視点

SDGsは17のゴールより構成されており、基本計画においても各ゴールと各施策の関係を位置付けていただき、今後、地方創生SDGsローカル指標をより活用し、目標達成に向けて野心的に取組を進めていただきたい。

町会・自治会活動などの地域コミュニティ活動の活性化のための取組を進めていただき自助・ 共助・公助の連携による地域の防犯体制の充実を図っていただきたい。また、高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる取組や高齢者の健康寿命を延伸する 取組を今回の施策評価の提言を踏まえ、自治体としてSDGsの達成に寄与できるよう引き続き実施していただきたい。

### 提言に対する取組・検討結果等

▶ 後期基本計画の策定にあたり、2030年の目標達成に向けて施策とSDGsの関係性を意識し、地方創生SDGsローカル指標も参考にしながら施策や指標の設定を検討するとともに、個別施策を組織横断的な連携した取組とすることで、SDGsの達成に寄与できるよう努めます。

### ■令和4年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書

		1	1	
対象施策提言	提言に対する回答(検討事項のみ)	担当課		進捗状況 R 5
歴史の継承	と文化財の保存	<u> </u>	1	
情報発	こと 関して			
刊行物を主としたこれまでの情報発信に加え、子どもから高齢者まで幅広い年代や市外の方々にも情報が行き		社会教育課	$\rightarrow$	古民家園のX(旧ツイッター)を活用し、同園で実施するイベント等に関する情報のほか、伝統的な年中行事や園内の草花・花木の様子を即時的に発信することで、同園の魅力を伝えたほか、無償で頒布している刊行物のうち、「歩こう! 狛江の古墳」と「狛江の万葉歌碑」については、狛江駅構内のラックに配架するなど、多くの人の手に渡るよう頒布方法を工夫しました。
歴史とる	化の関心と愛着に関して	1		
市の歴史や文化財を身近に感じるための核となる拠点を整備し、市内に占在する狛江からではの資源をつかぐ		社会教育課	$\rightarrow$	文化財や歴史資料等の保管・活用施設について検討するため、 庁内検討委員会を設置し、展示等を含めた活用施設について は、同検討委員会で議論を進めていくことになったほか、市内の 古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう! 狛江の古墳」を 引き続き頒布するとともに、古墳公園への道しるべとなる誘導表示板の設置を進めました。
市史編さん事業で集積した歴史資料や、出土遺物、 民具等の散逸を防ぎ、適切に保存・管理しながら、さら には公開・活用できる方法について検討していきます。		社会教育課	$\rightarrow$	文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討 委員会にて、市史編さん事業において集積した歴史資料や、旧 狛江第四小学校に保管している文化財等の保管・活用施設の 場所や規模等に関して検討し、中間報告をまとめました。
市内消費の	拡大及び商業の活性化	1		
	)活用に関して			
各種イベントを通じて市内の店舗等を回遊する仕組み を構築する等、市内の事業所や商店会等と連携し、魅 力あるイベント企画を検討するとともに、市内消費の拡大 に向けた取組を進めていきます。		$\rightarrow$	狛江・多摩川花火大会をはじめ、各種イベントを実施する際には、市内事業所等を中心に出店をいただく等、イベントを契機とした市内消費の拡大に努めました。また、市内商店街等の協力のもと、市内事業所回遊事業について検討し、今後の事業化に向けて調整を行っています。	
地域で支え	地域で支え合う子ども・子育て支援			
相談事業の評価に関して				
対するア	家庭支援センターでは、利用者に対し、事業に ンケートを実施し、相談に関する意見をもとに、 しやすい相談窓口の運用に向けて検討を行って	子ども発達支援課	$\rightarrow$	令和5年11月6日から12月28日まで利用者アンケートを実施しました。相談をしたことがある利用者からは気軽に相談できる、親身になって話を聞いてくれるなど、高い評価をいただきましたが、相談をしたことがない利用者からは申込方法がわからないといった事業周知に対する意見をいただきました。子ども家庭支援センターの広報誌やたんぽぽひろばのポスター等に事業案内を掲載するなど、事業周知に努めています。
地域で支え	地域で支え合う仕組みづくり			
民間企業等からの相談に関して				
する普及 布し周知 金融機	ではいきの異変や虐待等への気付きに関 啓発用パンフレットを市民や支援機関等へ配 するとともに、民間企業等としては、郵便局や 関等連携・協働が必要なところを検討し、配布 にしていきます。	福祉相談課	$\rightarrow$	パンフレット配布による普及啓発を行うことに加え、高齢者や障がい者に関して、郵便局や金融機関からの相談に応じ、CWが現場に訪問し直接対応する、また必要な支援機関へつなぐこと等を積み重ねることにより、地域の支援ネットワークづくりに努めています。

登録番号 R5-54

## 令和5年度狛江市基本計画推進委員会からの 提言に対する取組・検討結果報告書 令和6年3月発行

発 行 狛江市

編 集 企画財政部 政策室

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111

印 刷 庁内印刷 頒布価格 無償